

## 建設業許可区分の変更（特定・一般）について

平成 31 年・32 年の定期審査及び令和 2 年の中間審査受付後、事業者の建設業許可区分が異なると、組合市町村が入札を行う場合に支障をきたす恐れがありますので、建設業許可区分（特定・一般）の変更を変更申請で受け付けます。

〈必要な事務手続き〉

- ①変更申請（本社情報の変更）：電子申請（やまなしくらしねっと）及び紙申請
- ②必要書類の提出
  - ・最新の建設業許可証

→詳細の確認をしたい場合は、以下の連絡先にご相談ください。

〈連絡先〉

〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢一丁目 15 番 35 号  
山梨県市町村総合事務組合 業務課 TEL：055-268-3446